

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市男女共同参画審議会(令和元年度第4回)		
事務局 (担当課)		人権・男女共同参画課 電話 042-769-8205(直通)		
開催日時		令和2年2月6日(木)午後3時~午後5時5分		
開催場所		相模原市役所第2別館3階 第3委員会室		
出席者	委員	14人(別紙のとおり)		
	その他	0人()		
	事務局	4人(市民局次長、人権・男女共同参画課長、他2名)		
公開の可否		可 不可 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 議題 (1) 令和元年度相模原市男女共同参画年次報告書(案)について 2 その他		

審 議 経 過

次第に沿って永井暁子会長により議事が進行した。

(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 議 題

(1) 令和元年度相模原市男女共同参画年次報告書(案)について

事務局から資料 1、2 に基づき、令和元年度相模原市男女共同参画年次報告書(案)について説明した。主な意見等は次のとおり。

資料 1 の 1 1 ページ、図表 8 の説明文において、「性別によって役割を固定化するような考え方に反対する市民の割合が増加傾向にある一方で、4 割の市民が未だ賛成しているとともにその割合も増加傾向にあります。」との記載があるが、賛成割合の増加について、高齢化が進んでいることの影響はあるのか。

若い世代の割合についても、高齢者世代と同様に増減していれば、この表現で問題ないのではないか。

ほぼ同様であると認識している。

資料 1 の 1 4 ページの図表 1 3 について、教職員の管理職割合は小学校と中学校で差があるため、分けて記載したほうがよいのではないか。また、校長、副校長の割合についても、分けて記載したほうがよいのではないか。

小学校と中学校については別に記載させていただく方向で検討させていただく。校長、副校長の割合に関しては、今後の課題事項とさせていただく。

資料 1 の 1 4 ページ「図表 1 4 事業所における女性管理職の割合の推移 [相模原市] 」について、「女性管理職の割合はおおむね増加傾向にあります。」との記載があるが、平成 2 4 年度と比較して平成 2 8 年度は減少しているため、「増加傾向にある」とは言えないのではないか。

表現について、「平成 2 4 年度からは減少したものの、平成 2 0 年度と比較すると増加している」といった記載に修正する。

資料 1 の 1 6 ページの図表 1 8 について、日本人女性の M 字カーブの底が浅く

なっている理由は何か。

主に未婚化の影響と言われている。

資料1の28ページ「図表40 DVによる一時保護件数の推移[相模原市]」について、DV防止法に規定するDVのみの件数を記載しているのか。

親族からの暴力等、DV防止法対象外のDVの件数も含まれている。

資料1の31ページの【評価】に記載のある、「小中学校等の教育・学習の場における啓発」とは具体的にどのような事業なのか。

小中学校等に対する出前講座や、教職員に対する研修の実施などである。

資料1の31ページの【評価】の中で、「“男は仕事”、“女は家庭”という考え方へ賛成する理由」のひとつとして「妻が家庭を守ったほうが、子どもの成長などにとって良いと思うから」が挙げられているが、子どもの成長の観点から、実際はどうか。

母親が育児をしたほうが、子どもの成長にとって良いという明確な根拠はないため、性別による固定的な役割分担意識のひとつとなるのではないか。ただし、この考え方自体を否定するものではないため、誤解の無い表現を用いるとよい。

記載について、検討させていただく。

資料1の31ページの【課題及び取組の方向性】に記載のある、「男性を対象とした啓発事業」とは具体的にどのような事業なのか。

ソレイユさがみにおいて、男性の育児参画を促すイベント等を実施しているとともに、公民館においても、男性や父親の家事参画を促すような教室等を開催している。

人の意識を変えるためには、ソレイユさがみだけでなく、様々な場所や場面において、地道に啓発活動を実施していくことが重要である。

義務教育課程の中で男女平等教育が進められていることから、若い世代は男女平等の意識を持つ人が多いと思う。

資料 1 の 3 2 ページに記載しているメンター制度とはどのようなものなのか。

キャリア等に悩みのある職員（メンティ）と、メンティの相談に応じられる経験を有した職員（メンター）が面談を行う制度である。

メンター制度を有効活用することによって、ロールモデルの獲得や、民間事業者等に対する好事例の情報提供もできるため、ぜひ積極的に制度の活用を推進していただきたい。

メンター制度に関する用語説明を付けたほうがよいのではないか。

用語説明の追加について検討させていただく。

資料 1 の 3 3 ページの【主な取組】に「市内の事業所等の男女共同参画の推進に関する自主的な取組を支援するため、事業所の研修に専門の講師を派遣しました。」との記載があるが、どのような業種に対して、どのような専門の講師を派遣したのか。

医療関係の職場に対して、ハラスメント研修を専門的に扱っている民間の講師派遣会社より講師を派遣した実績などがある。

資料 1 の 3 4 ページ「基本方針 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」の中で、「仕事と家庭の両立」という記載があるが、「仕事と生活の調和」に統一したほうがよいのではないか。

表現について検討させていただく。

資料 1 の 3 4 ページ「基本方針 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」について、子育てと介護についての取組や評価を主に記載しているが、地域生活に関する取組等についても言及したほうがよいのではないか。

記載内容について検討させていただく。

市職員における女性の採用状況はどのようになっているのか。

平成 3 0 年度に採用した職員に占める女性の割合（学校職員を除く。）については、5 0 % を超えている状況である。

保育に関する施策について、保育所を増やすといったハード面の整備だけでは

なく、家庭で育児をしている人への支援といったソフト面での施策も必要かと思う。

いただいたご意見について、担当課に伝えさせていただく。

男性の意識を変えていくためには、主に20歳代から50歳代までの男性全員を対象とした男女共同参画に関する講座等を開催し、対象者は参加必須とする、当該講座等へ社員を参加させた企業には助成金を出すとといった思い切った目玉施策が必要なのではないか。

今後の取組の参考とさせていただく。

2 その他

第3次さがみはら男女共同参画プラン（案）に対するパブリックコメントについて、令和元年12月15日（日）から令和2年1月21日（火）までの期間において実施したところ、3名の方から11件のご意見をいただいた。主な意見としては、子育て環境に関して児童クラブの入会対象児童の拡大を求める意見や、市の審議会等委員や市職員の管理職等に対してクォータ制の導入を提案する意見、DVの根絶には男性を対象としたジェンダー研修やDV加害者への更生プログラム等男性向けの取組が必要なのではないかといったご意見が寄せられた。

今後、いただいたご意見に対する市の考え方等について、市ホームページ等において公開する予定である。

以上

相模原市男女共同参画審議会委員名簿

(五十音順)

	氏名	所属団体等	出欠
1	麻生 照子	公募委員	出席
2	岩永 良子	特定非営利活動法人 かながわ女のスペース みずら	出席
3	大木 恵	相模原市自治会連合会	出席
4	神谷 静枝	相模原市民生委員児童委員協議会	出席
5	小林 政美	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら	出席
6	竹内 祥子	相模原市退職校長会	出席
7	出口 忠夫	公募委員	出席
8	徳田 晃一郎	神奈川県弁護士会	出席
9	永井 暁子	日本女子大学 准教授	出席
10	永井 洋	神奈川県社会保険労務士会 相模原支部	出席
11	中西 泰子	相模女子大学 准教授	出席
12	西岡 直子	相模原市医師会	出席
13	長谷川 明	相模原商工会議所	欠席
14	松岡 裕	相模原市 私立保育園・認定こども園 園長会	出席
15	矢野 由佳子	和泉短期大学 准教授	出席

敬称略